

## 開 会

○石井国土計画局総務課長　それでは、ただいまから国土審議会第10回計画部会を開催させていただきます。私は総務課長の石井でございます。本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

初めに、本席大変涼しいのですが、6月1日から政府全体として夏季軽装ということで、ノーネクタイで失礼をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

会議の冒頭にあたりまして、会議の公開について前回同様申し述べさせていただきます。会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の部会は定足数を満たしております。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料、クリップを外していただきますと、中に束がございますが、議事次第の次に、資料1で計画部会の委員名簿、次に各専門委員会の検討状況中間報告という形で資料2-1、その中は1から3まで枝番になっておりますが、それが資料2から資料6まで小さいクリップどめのものがございます。それから、資料7が計画部会及び専門委員会の今までの論点整理でございます。それから、資料8が横になっておりますが、圏域部会における検討状況、そして最後に、資料9で計画部会の検討スケジュール、以上9点でございます。何か不足等ございましたら、お手近の事務局の者にお申しつけください。

それでは、以後の議事は部会長によりしくお願い申し上げます。

## 議 事

### (1) 各専門委員会からの検討状況中間報告

○森地計画部会長　どうも、大変お忙しい中、遠路お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧いただきたいと思います。

本日の議題は、(1)各専門委員会からの検討状況中間報告、(2)計画部会及び同専門委員会のこれまでの検討状況に係る論点整理、(3)その他の3点でございます。議題(1)と(2)は密接

に関連しますので、まず、専門委員会からの中間報告について、各委員長及び事務局よりご報告をお願いし、引き続いて論点整理について事務局からご報告いただきます。その後、両者についてまとめてご議論いただきたいと思います。

それではまず、ライフスタイル・生活専門委員会の鬼頭委員長よりお願いいたします。

○鬼頭委員 鬼頭でございます。お手元の資料2-1から始まる束をご参照いただきたいと思います。

私ども、ライフスタイル・生活専門委員会では、大きく分けて2つの事柄を討議してまいりました。1つが「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイルということでございまして、もう1つが人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成ということでございます。

本日の新聞報道でも、厚生労働省が、労働時間の規制を見直そうということで、長時間労働であるとか、非常に不安定なパート労働をもっと働きやすい形にしよう、暮らしとの両立を出来るようにしていこうということで検討中という報道がございました。

このように、昨今、非常に余暇時間が増えてまいりました。これをどう使うかということが大きく問題になっていると同時に、まだまだ余暇時間を持ってないという方たちもおられるということで、これからの国土形成計画においても、その主人公である人間の働き方、住まい方、これを再検討していかなければいけないのではないかとというのが我々の中心的な問題意識でございました。

詳細につきましては、事務局よりご説明させていただきたいと思いますが、まず岩瀬計画官、そして廣田企画官をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○岩瀬国土計画局計画官 はい。資料2-2を見ていただければと思います。ライフスタイル・生活専門委員会の検討状況中間報告の概要というのを一枚紙にしております。前回の部会でもご報告いたしましたが、まず現状認識はここにあります4点を考えております。日本人の価値観の多様化、それから、長期化するライフサイクル、高齢者を中心とした単身世帯の増大、ITの普及、とこういう前提があるだろうということを考えました。

前回もご紹介しましたが、自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会をやはり構築していくということで、情報の制約、時間の制約、空間移動の制約について、もちろんここから多様性が生まれている部分があるというご指摘をこの間いただきましたけれども、そういったバランスも考えながら、こうした制約を出来るだけ少なくしていくような社会が望ましいのではないかとということで、「自律・交流型の多選択社会」の創造ということにいたしました。

自律・交流型という頭書きをつけさせていただきました。これは従来、「多選択社会」というだけであったのですけれども、この間の計画部会等の意見もいただきまして、1つは、やはり多選択と言

っても、自律の精神を重要視していくということが大事なのではないかという意見が専門委員会の委員からございました。

それから、前回の計画部会でも、そうは言ってもいろいろな制約があって、なかなか多選択社会が出来ない地域も多いのではないかというご指摘もいただきました。これに対して、我々の専門委員会としては、やはりそういうところであっても、もちろん制約はあるけれども、交流を通じて、多選択社会を出来るだけ日本全国、広く作っていきたいという問題意識のもとに、「自律・交流型の」というのを頭につけて、「多選択社会」というようにさせていただきました。

それで、この働き方、住まい方の多様性について、何か少し数字でイメージを出来ないかということで、従来から、例えば4ページ目の「二地域居住」、住まい方の1つの新しい形ということで、「二地域居住」については何度かご説明をいたしました。

5ページ目をお開けいただきたいと思います。この委員会で、働き方の多様性の1つとしてこの多業人口（マルチワーカー）というのを考えられないか。この問題意識にありますのは、従来の副業などに加えて、これからの生活、まちづくり、地域活性化などにとっても、NPOの活動やボランティアの活動が非常に重要になるだろうという問題意識をライフスタイル・生活専門委員会でももちろん持っているわけではありますが、ではこういった人たちが、どれくらいの頭数、もちろん労働力人口として考えるのはなかなか難しいのですが、頭数としてどのくらい出てくる可能性があるのかというのを、少し数字で検討してみたいというのがこの多業人口というものであります。

そういう観点から、副業に加えて、あわせてお金をもらって行っているもの、お金をもらっていないもの、実費だけもらっているもの、こういうものを含めまして、正業、本当の自分の仕事以外に何かこういうことをやってみたい、あるいは今やっているという人がどのくらい出てくるかというのを、一応、二地域居住人口的に計算をしたわけでありまして。詳細は省きますけれども、現状では1,240万人、12%ぐらいの人がいるというので、この潜在的なニーズが、ある一定部分顕在化してくるという仮定を置きまして、2030年には倍ぐらいのそういう人たちが、NPOとかボランティアを含めまして出てくるのではないかという現状推計と将来イメージを作ってみました。

それから、もう1つ、参考資料2-3で、住まい方の1つ、これは多選択というわけではないのですが、多選択肢だと思っておりますけれども、資料の8ページをお開けいただきたいと思っておりますけれども、住まい方の1つのパターンとして、我々のライフスタイル・生活専門委員会では、同居がやはり減ってきているという状況があるという問題意識のもとに、この同居という、あるいは介護とか育児を考えるときに、同居というのは、今までそれを下支えしてきた面があったと思うのですが、それに代わる1つの住まい方として「近居」というものに着目をいたしました。今そういう人たちがどのくらい

いるのかという実態と、それから今そういう人たちがこれからどういう住まい方をしたいのかという将来意向をまとめたのがこの調査でございます。

結果だけ申し上げますと、近居しているは今でも多いのです。52%と多いわけですが、この近居の範囲を、徒歩10分以内から車・電車で1時間以内まで、4つに分けております。これを今している人たちが将来どうしたいかというのが右側の絵になりますけれども、もちろん今しているのを続けていきたいというウエイトが高いのですけれども、ご覧いただきますと、例えば上から4つ目の、車・電車で30分以内という人は、もちろん同居もいますけれども、さらに近くに行きたいという方も多い。特に、車・電車で1時間以上の人は、そこにありますように、約45%の人がさらに近居したい、こういうような意向を持っているということがわかったわけです。

こういう住まい方の選択肢を増やすということが、今後重要になってくるのではないかという問題。これは介護とか育児との関連でも非常に重要な問題ではないかということ、1つのアンケート調査でありますけれども、出したわけでありませう。

それから、私から最後にもう1点だけ、9ページ、よく使っております多様な人口のところ、新しい数字を出しましたので、ご紹介だけさせていただきます。

情報交流人口で、前回の計画部会でコメントをいただきましたけれども、それについてはまだ新しいバージョンではありませんが、従来型のバージョンの登録者人口ということでご理解いただきたいと思っております。情報交流人口につきましては、新しい数字が、2006年の集計が終わりました。そこにありますように、2005年は市区町村ベースで35万人という話をしていたわけですが、このベースだと43万人になっております。

それから、今回から都道府県が行っているこういう登録者人口というのも含めて、合わせて約65万人という数字を出しました。かつ、下を見ていただくと、日本人と外国人に分けて、この65万人のうち、外国人とありますが、外国に居住している人であり、外国に居住している人というものを別計で計算いたしまして、65万人のうち約4万人がそういう方だったということであります。

引き続き、この情報交流人口、あるいは交流人口につきましても、もう少し何か出来ないかということで今勉強を進めているわけですが、従来ベースの数字で新しい2006年の都道府県を加えたものと、外国人を別計したものを作りましたので、ご紹介をさせていただきました。

○廣田国土計画局企画官　引き続きまして、人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成についての検討状況について、ご報告させていただきます。

お手元の資料の2-1の2ページの真ん中あたりに（3）人口減少下における持続可能な都市圏

(生活圏域)の形成というタイトルがございます。それから、資料2-2の6ページに、横長で頭に「生活圏域」の考え方というタイトルをつけたポンチ絵がございます。この2つの資料でご説明させていただきます。

この場では、都市圏を持続可能な生活の場として整え、そこに暮らす一人一人の生活の質をさらに向上させていくという観点からご議論いただいていたところでございます。

まちづくりの行政主体は市町村ということが基本ではございますが、今後将来を考えますと、財政制約の強まりなどによりまして、より一層いろいろな面で効率化が必要になってくるのではないかとということでございます。そのため、複数市町村で連携して住民サービスを行っていくということが大事ではないかということが1点でございます。

2点目は、複数市町村で連携していくということになりますと、サービス供給エリアが拡大するわけでございますが、そうしますとサービス内容が画一化するということがございますので、この点に関しましては、歩いて暮らせる範囲などのコミュニティレベルの圏域というものを、住民生活の基礎単位として意識しながら、互助、共助による顔の見える地域づくりを推進することで、住民発意によります地域力の回復・向上を図っていくということも同時に考えていく必要があるのではないかとという2つのアプローチでご検討いただいていたところでございます。

それで資料2-2のポンチ絵でございますが、今、申し上げたような検討の経緯なり、考え方の整理をしたものが上半分でございまして、下半分が例えばと言ってイメージしていただくために、あくまでも例示させていただいたものでございます。それで、前回のこの計画部会で検討状況をご報告させていただきましたときに、たとえ例示とはいえども、文化という点は大事なので、文化という点を資料に入れるべきではないかという複数のご指摘をいただきましたものです。今回は文化というものも例示の1つとして入れさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。

続きまして、産業展望・東アジア連携専門委員会の寺島委員長よりお願いいたします。

○寺島委員　　私からは集約的な問題意識3点だけ申し上げます。

1つは、東アジア連携の、今回そういう言葉を強く出していますけれども、必然性という、東アジア連携が大切なんだとか必要なんだという視点ではなくて、必然かつ不可欠だという視点を強調しておきたいというように思っています。要するに、課題がボーダーレス化していると。環境問題、エネルギー、海洋、それぞれいわゆる東アジアの連携をマストとしている問題が我々の前に横たわっているという認識。それから、アジアはネットワーク型の発展段階に入っているという考え方をとろうと

というのが、まず1点目の議論の集約点です。

2つ目が、キーワードで言うと総合交通・情報通信基盤という表現を使っていますが、わかりやすく言うと、空港、港湾、道路といった総合交通体系の全体最適、とりわけ太平洋側と日本海側の効率的なリンケージなどを視界に入れた総合交通・情報通信基盤というキーワードが国土計画において東アジア連携及び産業との関係で重要だろうというのが2点目の視点です。

3点目は、交流と移動とを前提にしたプラットフォーム形成という視点をしっかり踏み固めていこうということで、自立型の広域地方圏という表現が出ていますが、交流と移動を前提にしたプラットフォームを視界に入ると。そのためには、シンクタンク、国際機関等の交流の起点づくりをはじめとするプラットフォームの形成に力を入れていくべきだという考え方を示していこうと。簡単に言うとそういうことでございますけれども、詳しくは事務局から説明してまいります。

○廣田国土計画局企画官 お手元の資料3-1をお開きください。それからもう1つ、資料3-2の一枚目にポンチ絵を用意してございます。資料3-1を中心に説明をさせていただきます。

産業展望・東アジア連携専門委員会は、過去、懇談会を含めまして9回、ご議論いただいたところでございます。2ポツの東アジア連携の考え方に関してでございますが、今、寺島委員長からご報告がございましたとおり、東アジア諸国との相互依存関係の深化に伴い、省エネ、環境問題といったボーダーレスな課題の解決というのが必要になってきて、従って、アジア諸国間での連携が必然なんだというところがまず最初のところでございます。

我が国はこういう状況の中で、アジアの一員として我が国の知見を提供していくと。よって、東アジアの繁栄・共生に貢献していくと。同時に、我が国のアジアにおける地位の低下を防ぐということもございまして、競争力のある国内拠点を形成するということも同時に考えていくことが必要ではないかということでございます。東アジアの相互依存関係の深化ということに伴いまして、リスクもございまして、リスクも意識しながら連携を深めていくということでございます。

それから下のほうに書いてございますが、人財ということも大事ではないかという議論がございました。人財のザイは財産の財という漢字を当てさせていただいておりますが、これは単なるレイバーフォースということではなくて、タレントです。いろいろな意味で才能をお持ちの方という意味でございます。こういう人財を、しかも多様性を確保していくということが大事であるということが、ご議論いただいた点でございます。

資料3-1の2ページにまいります。具体的なイメージでございまして、前半が我が国の産業構造と国際競争力の強化、後半が東アジアとの交流・連携の具体的なイメージでございまして。

前半のところの産業構造、国際競争力の強化につきましては、2点ございまして、1つは国際競争

力の強化という意味で、都市に集中した人口、産業を活用していく。それから地域ブロック内の研究開発拠点を活用していくといった点でございます。

他方、同時に考えないといけないのが、地域経済の活力の維持という点でございます。これは、地域が持ついろいろな地域資源のブランド力を強化していく。あるいは国際戦略を考えていくということを通じて、地域産業をさらに育成、活性化していくことが大事ではないかという点でございます。

同時に、モノづくりと車の両輪でございます国際物流、そういう中での、例えばロジスティック機能といったこともあわせて高度化を考えていくことが必要ではないかという議論でございます。

後半の（２）東アジアとの交流・連携の推進の部分でございますが、この中は４つのイメージで整理させていただいております。

１つ目は、先ほど寺島委員長からご報告ございましたとおり、意見交換、情報交換をやるためのプラットフォームのようなものを作れないかという点でございます。

２点目は、３ページに入らせていただきますが、人の交流、知的な交流を進めていく。このために東アジアの将来を作っていくシンクタンク機能というものを考えていきたいという点でございます。

それから３番目でございますが、ソフト面でのシームレスアジアを形成していく。このために強い国内拠点とネットワークが大事ではないかといった点でございます。例えば、対日直接投資を促進する、あるいは文化資本を活用していく。国際観光、ビジター、コンベンション産業を振興していくといった点が例示として挙げてございました。

それから４番目でございますが、これは今までの３つの柱に共通する課題でございますが、人財という点でございます。国際的に通用する人財、多様な人財というものがこれからますます必要になりますので、そういう人を育てていく。そのために重層的な交流ネットワークを作っていくことが大事ではないか、といったことが今までご議論いただいた点でございます。

私からのご報告は以上でございます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

続きまして、自立地域社会専門委員会の奥野委員長よりお願いいたします。

○奥野委員　奥野でございます。自立地域社会専門委員会は、人口１０数万以下の中小の都市、それから人口数千人の町、集落、そういうところを議論の対象にいたしております。現状では、多くのところが大変厳しい状況にありまして、地域を持続させることに非常に苦勞をしておられるわけでありまして。市町の中の各地区にとりましても、町役場でありますとか市役所に任せておけば何かが進んでいくという状況ではないというところが多いと思っております。

また、地域と言いましても非常に多様でございまして、専門委員会の議論も一般論としては議論し

にくいところがあります。一般論できれいなストーリーを書いてみましても、そこからこぼれ落ちる問題がたくさん出てくるということがございまして、委員会では個別の事例を積み重ねながら、共通に考えることの出来るポイントを丹念に拾い上げて整理して議論しているところでございます。

内容につきましては、栗田参事官からお願いいたします。

○栗田国土計画局参事官　それでは、お手元の資料の4-1が4枚ほど、これまでの9回の委員会の議論を整理したペーパーでございますので、これによりまして、時間の関係でキーワードを追うような格好でのご説明とさせていただきます。

まず、資料4-1の1ページ目でございます。2の検討内容のところから入らせていただきますが、(1)の見出しにありますように、多様な地域社会の形成の意義、なぜ地域論に取り組んでいるのかというところでございます。

1つ目のポツには、各地域が持っておりますいろいろな機能ということを整理しております。国土の安全・安心、文化といったようなことに始まりまして、1行目の中ほど以降ですが、海洋を含む領域等の保全、典型的には離島などに新たに見出される機能といったようなものの認識を整理しているところであります。

2つ目のポツに入りますと、そういった地域社会をどういう観点から維持していかなくてはいけないのかということですが、2つ目のポツの2行目、国民の価値観が経済的な豊かさから文化、ゆとり、その他満足度の高さを含む総合的な生活の質の高さへシフトしている。ひとえに価値観が多様化している。そういう多様化した個人の価値観、満足度の向上の視点から、どう各地域で受け止めていくか、そういう多様性を持った地域が国土になくてはならないといったような1つの位置づけをさせていただいております。

それから、その下の太い黒字の見出しのところをご覧くださいますと、地域間の互惠関係を基盤とする、それから自立と連携による持続可能な地域の創造という言葉を書いております。地域間の互惠関係、先ほど申し上げましたような各地域が持っております国土において果たしている機能というものを改めて認識する。

各都市と地方というものは、1つ目のポツにありますように、3行目ですが、相互に補完、連携している、そういった関係をしっかりと認識しようということが2つ目のポツに書いてありまして、各地域が果たしている国土全体への貢献、地域間の共生とも言うべき考え方について国民的コンセンサスを形成する。一言で言いますと、最後の行ですが、地域間の互惠関係、これは委員会の中ではフェアトレード関係といったような言葉でもってのご議論もございました。ここでは互惠関係という言葉当てながら、そういう国土の構造を目指していこうと、地域間の関係の認識を持つとうという整理を

しております。

2ページ目に入らせていただきまして、若干テーマが変わります。(2)「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換ということでございます。自立した地域社会を作っていくという上で、その地域経営システムをどう考えていくかということで、「新たな公」という考え方を前面に出しております。

1つ目のポツをご覧くださいますと、1行目の後半ですが、これまで、とすれば行政が多くを担ってきた「公」、官と民の二分論ではなくて、その間にあります「公」という領域を、行政だけでなく、地域住民、NPO、企業、いろいろな主体が担いつつある。この動きを捉えて、「新たな公」ということを国土計画の領域でも概念立てていったらどうかという議論をいただいております。

2つ目のポツは、その意義を書いております。もちろん、そういう領域についていろいろな主体が的確にサービス供給していくということで生活の質が向上する。あるいは、その活動自体を通じて社会貢献していくといったようなことで、参加者の自己実現もある、地域への誇りと愛着、あるいはそういった取り組みの中から、例えばコミュニティビジネスなども発生することを考えますと、地域経済の活性化への波及、再チャレンジを目指す人々への機会の提供、あるいは行財政への負担軽減というような効果も期待出来るというように考えております。

とすればこういう議論をしますときに、PFIにしましても指定管理者制度にしましても、行財政の負担軽減の効果を一番最初に説明する場合がございますが、よりいろいろな意義という観点から位置づけてはどうかというご議論をちょうだいしているところであります。

次の太字をご覧くださいますと、多様な担い手の成長への支援。「新たな公」の担い手として、地域コミュニティの再生。ある時期を経由しまして、地域コミュニティの機能が非常に低下した。地域の防犯機能とか、子育て機能が低下した。それを回復する、あるいはNPOなどの目的型の団体の成長、こういったことを「新たな公」の担い手として位置づけております。そのための仕組みの充実、あるいは2つ目のポツでは、そのために行政が果たすべき役割といったようなことの整理をしております。

この(1)(2)、言ってみれば自立地域社会形成の総論的なご議論をちょうだいした部分だと思っております。

(3)が先ほど奥野委員長からお話ございました、地域の活性化を図っていく手法的な論議を行っていただいた部分であります。10ほどの事例を実際につぶさに分析をいたしまして、そのうちの2つは、現地に委員会の皆様にも行っていただきまして、現地に見ていただきました。地域活性化の答えはもちろん、問題は多々あれ、また解が1つではないということが帰結であります、プロセス

分析をする中で、共通項として抽出出来るものはこういうことではないかと抜き出しましたが、この（３）の節であります。

３ページ目をご覧くださいますと、まず三位一体改革などで地域の自己決定権が拡大しているということで、２行目にありますような各地域ごとの差別化された価値、魅力を作っていかななくてはいけないという基本認識。

それから２つ目のポツでは、行政の役割は依然としてあると思いますが、行政依存ではなくて、多様な民間主体、一人一人が担い手となって地域づくりをしていくという必要性を述べています。

それから地域資源の発掘ということが、その次の小見出しのところではありますが、環境資本、文化資本への着目ということからの議論をちょうだいしたところでもあります。

それから１つのご議論を集中していただいたところが、その下の見出しの、外部の専門的人材の活用といったようなところでもあります。担い手には多々、いろいろな主体がありますが、外部の専門的人材、特に団塊の世代、狭義の団塊の世代が全国で約７００万人、その半分が都市部におられるという状況で、その方々の経験、ノウハウをどう地域づくりに使っていくかというところで、ここではそのための、団塊の世代個人と地域を繋いでいく総合的な情報プラットフォームの構築といったような手法論にまで発展したご議論をちょうだいいたしました。

それからその下の見出しが、地域における資金の循環・確保といったようなことで、４行目ですが、CSR、個人の地域貢献意欲、こういった生かした志がある投資ということも位置づけてはどうかというご議論をちょうだいしております。

それから地域間の連携ということで、個々の地域が価値、魅力を持って、またそれによる相互の連携ということの必要性をご議論いただきましたことと、３ページ目の一番最後、ICTの積極活用という文脈でのご議論もいただいたところでございます。

４ページ目に入らせていただきまして、国等の役割の議論の整理をいただきました。民間主体ということを出していることの裏返しといたしまして、１つ目のポツは、行政の役割は民のサポートに転換と。また、施策の指標として、個人の満足度といったようなことを議論の底流としておりますが、それとのかかわりでも、就業・社会参画機会の確保の視点重視といったようなことをご議論いただきました。この点、４月の計画部会でもご指摘をちょうだいしたところと記憶しております。

その他、国の役割につきまして、新たな地域社会像の形成、あるいは地域戦略の独自性を高める競争の環境整備など、多様なご議論を展開いただきました。

最後に（４）集落の将来像の構築というところでございます。この点、４月に計画部会でご報告申し上げましたときに、より進んだ議論が必要ではないかというようなご指摘をちょうだいいたしました。

た。2つ目のポツの3行目にありますように、この人口減少局面、高齢化が激しくなる局面、各々のところで暮らしの将来像についての合意を形成する。それから公共的な投資・土地利用のあり方の検討をそれにあわせて行うということが基本かと思っております。

ただ、困難な状況に立ち向かっていく個々の集落、行政、住民の皆さんの参考になるような作業はしっかりとしたいと思っております。それがそのすぐ2行下にあります、既存集落の範囲を超えた集落機能の維持・再編に向けて、地域別の特性を踏まえて、成功事例の収集・分析を行いたいと考えておまして、いましばしの作業時間をちょうだいしたいと思っております。

また、ここに表記しておりませんが、委員会では、人口減少が特に厳しいということで一部の集落では集落機能が特に厳しい低下局面を迎えるのではないかと。その低下局面、低下するプロセスをしっかりとマネジメントしていく。そういう問題意識でもっての検討が必要ではないかというご指摘もちょうだいしておまして、事務局としてもどういう作業が出来るか、今、頭を悩ませているところでございます。

下から2つ目のポツの豪雪につきましては、都市・地域整備局で専門の委員会を作っていたかまして、ご検討されました。その成果をご紹介させていただいております。

報告は以上でございます。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。

続きまして、国土基盤専門委員会の家田委員長よりお願いいたします。

○家田委員　　はい。お手元の資料を数枚めくっていただいて、資料5-2、図がございますので、私からそれを説明して、それから具体を小野計画官からご説明いただこうと思います。

これについては、ここまでも何回か紹介しているところですが、特に強調したいところについてお話ししたいと思います。一番上に国土基盤の理念と書いてございますが、委員の中ではこの理念であるとか、あるいはその下にある目指すべき姿、この辺を強く打ち出したいという思いが強いところがございます。特に、国土及びその基盤というのは非常に長い歴史的な重みの中で、国民も、それから各種団体、政府も一生懸命やってきて今日があると。辛い中ではあるけれども、それを少しでも良いものにして後世に引き継ぐと、これが国土基盤の基本的な理念であるということを強調したいと思っております。

その中でも特に、ここまで戦後、効率性優先の中で一部失ってしまったような豊かさや美しさを取り戻して、それをジャパンプランドとして強調していくのだということが第1点でございます。

そして、その左下に国土基盤の目指すべき姿で、4つの柱を挙げてございます。これを逐一は読みませんが、とりわけその中でも2つ目のアジア経済との連携に向けて、要するにシームレスな

流れを支える国土基盤を作る。これが今回の国土形成計画の国土基盤サイドでは極めて重視すべき新しいポイントだと思っています。この意味は、先ほど寺島委員からもお話がございましたが、地理的な意味で非常に広い視野を持たないと、日本の国土のことも上手に書けないということと同時に、日本の国土の中で行ってきた国際的な戦略のみならず、ほかの国が行っているような極めて多様な国際戦略というものも頭に置きながら、今、我々が何をすべきかということを書かなければいけないという、こういう二重の意味で広い視野を持つというのが精神的な意味では重要かと思っております。

それから一番下に書いてある、地域アイデンティティを再構築というところも強調したいところがございます。国土を便利にして、動きやすくしたということの裏腹に、個々のアイデンティティが喪失されて個性が失われる。こういう面があるかと思えますけれども、そこを車の両輪のごとく協調していくというところがございます。

右のほうに（１）から（６）までの分野別の具体的施策と、それから下のほうに（Ａ）（Ｂ）（Ｃ）とある３つの横断的な、いわばHOWのことに関する戦略等がございます。これについては、これから小野計画官からご説明しますが、その中で一部これからどうようにしようかと議論しているところは、なるべく議論を、あるいは書くことをシャープに書いたほうが良いという感覚を持っております。出来れば、いろいろ記述の中で、例えばかくかくしかじかというようなことを書いたり、それを実現するためにはこういう制度的なことを乗り越えなければいけないとか、そういうことを書くほうが良いのではないかという議論をしているところがございます。

もう一つの悩みの点は、国土基盤、具体があって国土基盤という面もございますので、なるべく具体を書きたいところではあります。今回の国土形成計画は、全国計画についてはいわば理念であって、具体はブロック毎の計画でということになっているわけです。そこが悩ましいところです。

一方で、ブロックを越えたような地理的に大きな国土基盤というのは、やはりどこかで触れなければいけない。そこがまだ具体的にももちろん触れていないのが現状でございます。

以上、少し前座が長くなりましたが、具体を小野計画官からご説明いただきます。

○小野国土計画局計画官 はい。それでは資料５－１の縦長の紙をご覧いただきたいと存じます。

今、家田委員長からご紹介がございました個別論を、６つの新しい国土基盤形成戦略と、３つの横断的な機関戦略に分けて記述してございます。

１ページの中ごろに、新たな国土基盤形成戦略と書いたところからご説明いたしますが、まず（１）高度情報通信社会の形成を支える国土基盤形成戦略といたしまして、アンダーラインを引いているところを目で追っていただくとよろしいのですが、ユビキタスネットワーク環境の形成を推進するということによって、生活の安全・安心の向上、公共情報サービスの充実等の促進。

それから2つ目の部分でございますが、大容量の光ファイバー網や地上デジタル放送等の着実な形成、これによるデジタルディバイドの解消と、こういう内容でございます。

2つ目の、都市の持続的な活力を支える戦略でございますが、コンパクトシティの形成ということでございまして、中心市街地においては、公共交通の活用と広域的都市機能の集約・集積による、歩いて暮らせる「まちなか交通体系」の形成ということでございまして、郊外部におきましては、広域的な都市機能施設の新規立地の適正化や都市計画道路の見直し等による計画的な市街地の集約ということでございます。

2つ目のポツのところでございますような、なお、郊外から中心地へのアクセスビリティの確保という観点からは、両者のシームレスな接続ということが重要であるということでございます。

それから(3)の自立する地域の形成を支える戦略でございますが、1ページめくっていただきますと、2ページの上からでございますが、地域の特性を生かし、地域コミュニティのアイデンティティの確立や活性化、自立を支援するということでございますが、特に交流文化産業などの育成が可能なおきましては、地域経済の持続的で内発・創造的な発展を図るために、重点的に国際ゲートウェイや高規格道路、高速鉄道、情報通信幹線への円滑なアクセスを確保ということでございます。

それから4つ目のシームレスアジアを支える戦略でございますが、大きな目標といたしまして、アジア日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏、アジアにおける共通ブロードバンド環境の形成と、こういう目標でございますが、地域ブロックゲートウェイの形成促進やそのシームレス化、それからクロスボーダーイシュー（国境通過問題）解決に向けた基準などの共通化、こういったものを内容といたします共通交通政策的なものに向けた多国間連携を推進という内容でございます。

それから5つ目の災害に強くしなやかな国土を支える戦略でございますが、基本的に、災害としなやかに向かい合うためのソフト対策を含めた自助・共助・公助のバランスのとれた総合的な防災・減災対策を実施というようにございまして、特に、国や地域の中核機能を担うところにおきましては、リダンダンシーの高い交通・情報システムの構築や、中核機能の広域的な相互代替・補完性機能の強化に重点を置く。

それから特筆しておりますのは、災害に弱い、災害に対する社会的弱者を生まないような対策の推進ということを書き記してございます。

それから6番目に、持続的で環境にやさしい循環型社会を支える戦略でございますが、基本的に交通システムのグリーン化の推進ということを書いておりますし、2ページから次のページにわたっておりますが、国内外のトレーサビリティを適切に確保した静脈物流システムの推進というような内

容でございます。

それから、これらを支える横断的な基幹戦略として、3つ（A）（B）（C）と書いてございますが、まず国土基盤の戦略的活用と国民参加型管理ということでございまして、先人が蓄えてきた国土基盤のアセットマネジメントに財産管理手法的なものを導入しよう。そのことを通じて他の機能への転換等の有効活用を推進する。

それから、国民のステークホルダー意識の醸成やら、企業のCSR活動の促進によって、国民や民間事業者との協働によるより高度な利活用を推進ということでございます。

それから、異なる交通網の相互ネットワーク化でございますとか、それから、施設の供給サイドのマネジメント、もしくは需要機能側のマネジメント、こういったことを通じたこととか、それから国土基盤が有する空間ポテンシャルを活用した都市空間の質的改善と、こういった内容でございます。

2つ目の横断的な基幹戦略でございますが、戦略的な投資のあり方ございまして、国や国家規模での国際競争や国民の安全・安心に必要な全国的な課題に対して、重点的な投資を実施するとともに、関連する地域政策に対しても、国の視点から選択的な支援を実施するというところでございます。地域ブロックは地域ブロックの戦略的な課題、地域ブロック規模での解決が求められる諸課題に対しまして、地域が自ら選択するサービス水準に応じた選択的、集中的な投資を推進するというところでございます。

一番最後でございますが、新たな時代の国土基盤形成に向けた技術開発の戦略でございますが、ネットワークロボットという、ユビキタス環境の中で自由自在に動き回れるロボットやら、超電導磁気浮上式鉄道のような次世代型の技術革新の実用化に向けまして、コスト低減のための技術開発やら社会の制度的な枠組みの整備が不可欠であるという記述でございます。

その他につきまして、効率的で安全、環境にやさしい国土基盤の形成に向けまして、より高度な情報通信技術やら、エネルギー技術の重点的な開発も求められるというように書かせていただいております。

以上でございます。

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。続きまして、持続可能な国土管理専門委員会の小林委員長よりお願いいたします。

○小林委員　　はい。それでは、持続可能な国土管理専門委員会からご報告させていただきます。

我々の専門委員会は、基本的なスタンスとして、より良い状態で国土を次の世代に引き継ぐために、持続可能な国土管理のあり方について検討してまいりました。当初、検討は農用地あるいは森林地、都市的土地利用、海洋・沿岸域という土地利用区分ごとに検討してまいりましたが、土地利用と

いう横断的な性格を持ったものについては、それだけでは十分ではないということで、基本的な視点を3つほど、横断的に眺める視点を3つほど設定いたしました。それは、循環と共生、もう1つは安全と安心、さらに美（うるわ）しさという3つの視点を設定いたしまして、その視点のもとに、土地利用をもう一度眺め回してみようということになりました。

結果的に、5つの横断的な施策に向けての視線を描き出しまして、まとめとしてございますが、その中で1つ大きな考え方が出されてきたと思っております。それは、国土の国民的経営という言葉でございます。例えば、農地をこれから管理・経営していく場合に、従来の農地所有者、農業経営者が管理、さらに経営していくという側面は重要である。ただ、これからの社会動向を眺めると、それだけではすべての農用地をしっかりと確保していくことにはならないのではないかと。国民、地域住民、企業、さまざまな主体が参加して、直接的に、あるいは間接的にさまざまなツールを使って農用地を維持していくというところに連携と参画によってかかわるべきではないか。そういうことを農用地だけではなくて森林も含めてさまざまな分野で議論出来ないか。それを国土の国民的経営という考え方でまとめられないかという提案をしているところでございます。

詳細は、深澤計画官からお話しいただきたいと思えます。お願いいたします。

○深澤国土計画局計画官　それでは、引き続きまして私からご説明します。

資料の6-2、この1枚をご覧になっていただきたいのですが、これが専門委員長から今、お話がありました全体像の構成でございます。特に右側で縦方向には土地利用区分別の施策の方向性、それからその上に横方向に土地利用区分横断的な施策の方向性、このような縦横の構図でございます。それから左のほうに戻りまして、そもそも問題意識といたしまして、身近な自然の喪失などの国土の質的劣化、あるいは国土や地球環境への過大な負荷、あるいは国土の管理水準の低下というような課題認識のもと、他方、新たな動向ということで、防災、安全・安心に関する、環境に対する関心の高まりですとか、あるいは人々の繋がりや国民の空間認識の多様化・広域化、このようなことを考えまして、いわゆる国土の開発から国土の管理へということ。ただし、これはもちろん質的な向上を図りながら、必要に応じていろいろな再利用・再開発もしながら、より良い状態で引き継いでいくという意味での開発から管理へということでございます。

次に、縦長の6-1に目を転じていただきまして、6-1の上半分で今、申し上げたようなことがございます。それから1ページから2ページにかけて、これは土地利用区分横断的な施策の方向性で、まず第1に、人間活動と調和した物質循環系の構築、これが1ページ、2ページにかけての記述でございますけれども、この中で循環という概念を通常よりはやや広くとっておりまして、単に廃棄物ということだけではなく、食料、木材などの国内循環ですとか、集約型都市構造というようなこ

とも含めて、循環と共生というような概念で自然と人間活動が調和した物質循環系の構築を議論していただきました。

それから、流域における水循環と調和した国土管理ということで、流域全体の総合的な防災対策、土砂対策につきましても、こういうところで論じていただいたわけでございます。

3番目に、健全な生態系の維持・形成ということで、特にエコロジカル・ネットワーク、すなわち分断された自然を効率良くそれぞれ繋いで、国土全体として自然を再生していく意味でのエコロジカル・ネットワークについてもご審議いただきました。

それから、減災に向けた国土利用への転換ですが、特に災害リスクを考慮した適正な土地利用へと漸進的に転換していく、あるいは安全・安心な土地利用の合意形成の重要性についても論じていただいたところでございます。

それから、健全で潤いのある「ランドスケープ」の形成ということでございますが、これは2ページから3ページにかけて、ランドスケープについての考え方を述べております。特に、3ページの上3行でございますけれども、人間の営みと自然の営み、あるいはそれらの相互作用の結果を特質として、人々がそのように認識する空間的な広がり、これをランドスケープと捉えて、地域が主体となってその質を総合的に高めていくことが期待されるというようなご議論をいただきました。

次に、今度は縦方向の土地利用分別の施策の方向性でございますけれども、次世代に引き継ぐ豊かな森林ということで、森林の位置づけ、すなわち水と緑のふるさとであるとか、あるいはその原生的な森林生態系などの重要性ですとか、あるいは林業の収益性の問題、それから国民や企業が多様な形で森林管理に参加する動きについての把握、それから限界的な森林については、将来的にその森林管理の省力化に向けた誘導も必要というような検討をいただきました。

農業につきましても、将来的に効率的な農業の展開と地域資源としての農用地の保全ということで、国民生活の重要な基盤としての農地ということですから、経営感覚に優れた担い手への集中ですとか、あるいは棚田オーナー等の制度などへの参加のように、多様な主体がいろんな形で農用地管理に参画する動きについての評価ですとか、あるいは3ページから4ページにかけて、限界的な農地についての、これはもう他用途へと転換していくのだというような方向性。さらには、市街化区域内農地についてのあり方について検討いただきました。

都市的土地利用につきましても、土地利用効率の低下ですとか、既存都市基盤の維持効率の低下などの問題意識のもとに、多機能集約型都市づくりですとか、都市内での自然の再生等についての問題。さらには、都市、都市圏としての圏域の中での都市間の関係についての議論、それから身近な土地や空間を地域で自ら行っていくというような動きについての把握を行っていただきました。

さらに、海洋・沿岸域の総合的な保全・利用ということで、これはもう海洋・沿岸域を貴重な国土空間として位置づけ、資源等の基礎的・戦略的な調査・研究などの議論を中心に行っていただきましたのと、あるいは海岸侵食や漂流漂着ごみの問題、さらには国境離島の適切な管理等につきまして、ご議論いただきました。

それから、最後に恐縮ですが、資料の6-3の10ページのポンチ絵をご覧いただきたいのですが、委員長からご紹介がありましたように、これまでの、いわば量を通じた国土管理が中心であったものに加えまして、いろいろな新たな動きを踏まえて、このような国土の国民的経営というような概念についてご審議を開始していただいております、今後さらに詰めて審議をしていただくのではないかと考えている次第でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。引き続いて、第2の議題である計画部会及び同専門委員会のこれまでの検討に係る論点整理について、事務局からご報告をお願いいたします。

## (2) 計画部会及び同専門委員会のこれまでの検討に係る論点整理

○鳥飼国土計画局総合計画課長　　はい。資料7、計画部会及び同専門委員会のこれまでの検討に係る論点整理についてご説明をさせていただきたいと思います。この資料でございますけれども、これまでの計画部会でのご議論、ただいま報告のありました各専門委員会におけるご検討を踏まえまして、さらには、計画部会長と各専門委員会委員長との連絡会議、これに私ども事務局も加わって、これまでのご議論の整理をさせていただき、これまでの検討に係る論点整理としてまとめたものでございます。以下、ページの順に説明をさせていただきます。

1ページでございますが、これまでに9回、本日が第10回でございます、の計画部会、さらに専門委員会は累計いたしますと46回開催をしていただいております。それらのご検討に係る主要な論点を整理すると以下のとおりであるということで、2章立てでまとめております。

第1章は、総論です。新時代の国土計画（計画策定の意義等）といたしております。ご承知のように、計画体系が二層から成る体系に再編されまして、これに基づく最初の全国計画の意義として、以下の4点を十分認識する必要があるということでございます。

1点目は、各専門委員会の議論でもございましたけれども、社会経済情勢が大きく変化している。また、これらの変化、あるいはその他のさまざまな不透明感を背景として、国民の間に不安感の高ま

りが見られるというような中で、国土計画はこれらに的確に対応し、将来の明確な戦略を提示していくと、これが重要であると、これが1点目でございます。

2点目は、今世紀は国土の利用に余裕を見出せる世紀とも見れるということで、3行目でございますが、人口増加時代に困難であった国土のひずみを解消するという観点があるということでございます。

それから3点目は、「今後の10～15年の期間」という書き出しでございますが、まだ計画期間について新しい全国計画をどう定めるか今後の議論でございますけれども、今後の10年から15年を考えると、いわゆる団塊の世代の方々が、まだまだ前期高齢者層で大変お元気な時期。そこでその先の時代の布石を打っておくと、こういうことではないかと。2030年や2050年というような将来見込みのある中で、どう布石を打つか、こういう重要な時期ではないかという認識。

それから5つ目は、広域地方計画の観点でございますけれども、今回の新しい国土計画の大きな特徴として、中ほどでございますけれども、地方公共団体、国の地方支分部局等が協働してブロック計画づくりに取り組んでいく。いわば、独自の戦略に基づく特色ある地域の形成が大いに各ブロックごとに期待されるということでございます。そのようなことを念頭に、最後3行でございますが、全国計画は広域地方計画策定の前提となる国土づくりへの方向性を示すのみならず、広域地方計画において検討すべき課題についても提示していく必要があるのではないかと、こういうような意義、役割をまとめております。

さらに、計画策定に当たって踏まえるべき視点として、大きく2点整理してございます。2ページに移っていただきまして、前段部分は、量的な向上を図る観点から管理、これは広義の管理、広義のマネジメントでございますが、その考え方を重視していくという時代に入ってきているということ。

それから後段は、下から3行目「これからは」とございますが、国家戦略や地域戦略を支える投資、問題解決型の投資、安全な国民生活を維持する上で必要な投資といった複数の観点を踏まえた重点的な投資や、既存資源の活用等を重視するべきではないか。このようなポイントでございます。

次のポツでございますが、ここは国土発展の考え方にかかわる部分でございます。「今後は」とございますが、地域ブロックから身近な生活圏までさまざまな広がり地域が、創意工夫・切磋琢磨して地域の維持・地域づくりに取り組むことにより、多様な個性を発揮し、その相乗効果によってより魅力的な国土を形成していくべきではないかという論点。また、このように各地域があまねく発展していくと、そのために国等の役割はどうあるべきかということでございます。

次に、第2章各分野の検討事項に係る主要論点でございます。全体を通ずる、共通項でかかると申

しましょうか、そのような論点として4つポツを設けてございます。

まず1点目は、広域地方計画区域を単位とする自立的な圏域形成でございますが、その前段に書いてあることは、そういうようなことを論ずるに足る環境の変化がある、これを積極的に捉えて、まさに自立的な圏域形成に向けた検討を進めるべきではないかということでございます。

第2点目、国土像をどう示していくか。これも今後、大きなテーマになるであろうということでございます。例えば、個性ある圏域が交流しながら自立的に発展する国土、あるいは持続可能な美しい国土というような切り口で、どのような国土像を国民のコンセンサスとしていくかということでございます。

それから次のポツは、先ほども幾つかの委員会から出ておりましたけれども、人口減少下における初めての国土計画でございます。この人口減少は、多方面にわたる課題として各専門委員会に下りてまいります。これらについていかに対応していくべきかという論点でございます。

それから最後のポツは、この計画策定を契機として、国土政策関係制度についても再度点検をし、さらに成熟社会に相応しい新しい枠組みについても模索していくべしというようなことでまとめてございます。

続きまして、3ページでございます。ここからは、各専門委員会に対応する論点ということで、(1) ライフスタイル・生活関係からまとめさせていただいております。四角囲みの中身は、時代の切り口、見方にかかわる論点をまとめました。四角囲みの外には、主に戦略課題に関する論点をまとめてございます。ただいま各専門委員会の中間報告のご説明があったところでございますので、ここでは、四角囲みの外、すなわち戦略課題を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

「自律・交流型の多選択社会」の形成でございます。先ほど出ました多業、あるいは「二地域居住」といった選択が可能となる多選択の社会、しかしそれは自ら決めるという自律の精神や、地域の違いによる制約を少なくするための多様な交流を重視した社会でなければならない。これが1点目です。

2点目は、多様な人口の活用ということで、先ほどさまざまな人口アイデアをご紹介しましたけれども、このような多様な人口の視点を重視して、こうした多様な人口をそれぞれの地域づくりを支援する人財の蓄積に向けていくと、こういう動きに出来ないか。

それから、持続可能な生活圏域の形成でございます。生活に必要なさまざまなサービスをどのような形で確保していくか。1つは、市町村を超えた広域的な対応ということをしかりと考えていかなければいけない。さらに、個々の地域の独自性や、それぞれの状況に合った対応ということでの地域レベル、コミュニティレベルということも忘れてはならないということでございます。

次に、産業展望・東アジア連携関係でございます。まず最初に、東アジアとの交流・連携に向けての戦略として1点目、プラットフォームでございます。先ほどもございましたけれども、環境やエネルギー等、必然とも言える共通課題がございます。これをプラットフォームとしてどう構築していくのかというようなことでございます。

そのほか、オピニオン形成機能の強化ということも必要でございましょうし、④のところですが、先々の連携の強化を考えた場合に、次の世代、さらにその先を担う世代という人財の育成がとて重要であろうということ。これを濃密かつ多重にやっていくということもテーマであろうということでございます。

それから、国際競争力の強化の観点では、各地域ブロック内の拠点を活用いたしまして、国際競争力のある新商品、新技術をいかに継続的に提供し続けるか、その基本戦略を考えるべきということでございます。

さらに、地域経済の活力の維持というところでは、各地域がそれぞれに持つ資源を使って工夫していくわけですが、例えば国際観光、国内観光の推進など、それぞれの資源を生かした産業の育成・活性化等を図ることによって、地域を維持していく、活力を増していくという考え方でございます。

それから(3)自立地域社会関係でございますけれども、「新たな公」、多様な地域社会の担い手の成長への支援ということで、こういうような大きな動きに対して、どのような支援をしっかりとっていくべきかというようなことで、例えば中間的な支援組織の育成等を図る必要がないかというようなことでございます。

次に、民間主体の重視でございますが、5ページを開いていただきますと、多様な民間を主たる担い手として位置づけ、その発意・活動による地域づくりを進めるべきではないか。その場合ということで、各種アイデアを入れております。例えば、地域外の専門的な人財の方々にどう地域に入ってきてもらうか。あるいは、資金の循環や確保ということをどうしていくかといったことについて、各段階における取り組み、支援が必要ということでございます。

それから、次は、将来的に存続が危ぶまれる集落等への対応ということで、かなり先々厳しくなる集落の議論、加えまして離島や大規模な雪害が今年はありましたけれども、豪雪地帯など条件が不利な地域、こういうような地域への支援をどう考えていくか、これも大きな課題であるというふうに考えます。

また、今の話とも重なってきますけれども、国等の今後の役割ということで、画一的な支援と地域戦略の独創性を高める競争的な支援のバランスの中で、どのような方向へ軸足を定めていくのかというのがテーマであろうと考えております。

次に、国土基盤関係でございますが、まずは防災でございます。災害に強いしなやかな国土の形成ということで、ハード・ソフト一体になった、減災も含めた対策ということで、先ほど説明があったところでございます。特出ししておりますのは、今後、維持更新投資が必要ですが、老朽化した施設のみならず、我が国の場合には耐震設計等設計手法の高度化前に整備された施設も多く存在するというような国土環境を有しておりますので、そのようなことを踏まえて、どのような整備の方法と手順を考えるべきかということも検討課題と考えております。

次は、シームレスアジアでございます。東アジアと我が国の間で人、モノ、情報が国境の影響を感じさせずに移動出来るような、円滑で一体性あふれる交通・情報通信体系の実現に向けて施策展開を図っていくべしということでございます。

6ページにまいりまして、国土基盤の高度利用と投資の重点化ということでございます。投資の重点化、さらに国土基盤ストックが、先ほど委員長のお話の中でも相当先人の努力で積み重なってきている。これをどう戦略的に維持向上、管理していくかというようなことでございます。

それから、次の部分はコンパクトシティあるいは地域交通の議論でございます。例えば、コンパクトシティにしていく中で、町中の交通体系のあり方、公共交通を入れた交通体系のあり方ということがうまく出来ないか、こういうようなことも考えております。

それから（５）持続可能な国土管理の関係でございますが、最初のポツは、循環と共生、先ほども出ましたけれども、物質循環系の構築あるいは水循環系、自然の保全・再生、そういうさまざまな循環と共生、安全と安心、それから美（うるわ）しさと、このような３つの視点が重要ではないかということでございます。

ただ一方で、こういう価値観については、国民の考えの中にいろいろな価値観がございますので、その中でどう合意形成を図るのかということも非常に重要なポイントであろうというコメントもいただいております。

それから、国土の国民的経営、これは先ほど委員長からも強くご紹介があったところでございますが、身近な地域の地域的な経営から始まって、そこから視界に入らないかもしれないけれども、遠い山奥まで全国土の国民的経営運動に広げていくというようなことが出来ないかということでございます。

それから、エコロジカル・ネットワーク形成の推進ということで、次のページの文章の中ほどにエコロジカル・ネットワークを括弧書きで書いてございます。自然環境の分断等による野生生物種の減少や絶滅を回避等する生態系ネットワーク。例えば、渡り鳥の渡りが、途中で湿地がなくなれば渡れなくなるとか、そういうようなことはナショナルサイズではネットワーク論としてございますし、各

広域ブロックの単位でもさまざまな移動動物について移動の手段が保全されているかどうか、さらに市町村単位でもネットワークと、こういうようなことについて思いをいたす時代に入ってきたという認識でございます。

それから、海洋・沿岸域でございます。これは、計画策定議論の一番最初にもご紹介したと思いますが、今回計画事項として方針を明示された部分でございます。これまでも触れてはありましたが、それについてしっかりと位置づけていくということで、海岸侵食や漂流ごみ、あるいは海洋権益等の諸課題があります。それに対応してどのようなことを行っていくか。例えば、沿岸域の管理、土砂管理という意味では流域から沿岸域まで全体になるかもしれません。それからさまざまな基礎データの収集など、各種のことを進める必要がある。

それから最後に、国土管理の委員会のご報告にもありましたが、国土利用計画と密接な連携をとりながら、今回議論をしていくということでございますので、それにも若干触れさせていただいているということでございます。

以上でございます。

## 質 疑

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。今から40分強ぐらい、時間が限られてございますが、ご議論をいただきたいと思えます。

中村委員が先にご退席ということですが、何かございましたら。

○中村委員　　では、申し訳ありませんが、内容について、私は大変納得出来るものでございます。

ただ1つだけ、私の懸念のようなことを言わせていただくと、東アジアの連携強化、これは必要であるし、また先ほど寺島委員がおっしゃったように必然でもあるというのはそのとおりだと思うのですが、ただそのとき我々、こういうふうな広域の国を超えた連携を考えると、いつも見るのがヨーロッパの状況であるわけで、EUと比べると、やはり東アジアというのは、これは経済的な格差も大きいし、自然地理的な広がりもはるかに大きいということですが、さらにそれに比べてヨーロッパに比べると、社会的、文化的な多様性が非常に大きい。これはやはり、我々としてはよく考えておかなければいけない。

ヨーロッパでも、例えば文字が違う程度のブルガリアなら許容出来る。だけど宗教の違うトルコなら、そう簡単に一緒になるわけにいかないという議論をしているわけですが、東アジアの場合、それ

よりもはるかにいろいろな違いが大きいと。宗教はもちろんそうですが、言葉、その他諸々において、とにかく価値観、倫理意識、その辺まで違うところ、それが一緒になって交流していくということですから、いろいろなことを考えなければいけない。

私は国土計画の最終的な目標というのは、社会のスタビリティを増す、サステナビリティを増すということだと思っているわけです。そのために必要なインフラの整備もしなければいけないし、さまざまな対策もとらなければいけないと思うわけですが、そうした視点から考えると、インフラをはじめとしての経済的な連携、これが極めて重要なのはそのとおりなのですが、それだけでなく、それ以外の教育とか、あるいはその他の施設についても、国土計画的な見地からの一体化、あるいはそういうような経済的な強い連携をもたらすネガティブな効果をどうやって減らせばよいのかということやはり考えておかなければいけなく、こういうような中で、今後に対しての1つのワーニングの意味でも、なにがしか書かれておいても良いのではないかというように思います。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○來生委員　資料7の7ページの（海洋・沿岸域の総合的な保全・利用）ということと、その資料7の1ページに書かれている全国計画と広域地方計画の二層から成る計画体系というものの関係について、私自身も全くイメージがないので少し伺いをしたいのですけれども、陸域と違って、7ページの「海洋・沿岸域」と書いてあるということは、沿岸域と違う、はるか沖合の海洋というものについても計画対象にすると。そのときに、沿岸域部分は広域地方計画とうまく結びつくということは非常によくわかるのですけれども、例えば200海里の問題を考えると、沖合になればなるほど、広域地方計画との関係というものをどのように考えたら良いのかということがすごく大きな問題になると思います。

ですから、ありとあらゆるところについてこの1ページの下の方に書いてあるように、「全国計画は、広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示す」というところに留まり得るのか。むしろ、アメリカでもそうですけれども、一定のところは沿岸の州の管轄で、そこから先は連邦のというような考え方で、全国計画というものが直接対象とする海域というようなものもあり得るのかもしれない。私自身も具体の明確なイメージはないのですけれども、とりあえず問題提起ということで述べさせていただきました。

○森地計画部会長　ありがとうございます。大変重要なご指摘だったと思います。どうぞ。

○寺島委員　すみません。1点ですけれど、先ほどおっしゃった東アジア連携は、説明のキーワードを忘れたのですけれども、いわゆる課題ごとの機能別連携というのが、やはり非常に重要だろうと

思っていて、エネルギーとか食料とか環境とかという、具体的な実利に繋がる課題ごとの連携ということが具体的に意味があると。ただ、東アジア連携は大切であるとか、東アジア共同体構想とかというキャッチフレーズをぶち上げるのではなくて、課題ごとの連携という段階的接近法をとっていくという考え方が、ぎりぎり行えることではないかというのが我々の専門委員会での議論の1つの流れです。

それからもう1点発言をさせていただくと、ビジョン計画としては各専門委員会が方向性を次第に明らかにし始めていると思うのですけれども、仮に2030年として、2025年もよいですけれども、行動計画を次に絞り出していかなければいけないのではないかと思います。

平成18年5月31日に経産省が発表した新・国家エネルギー戦略にかかわっていたのですけれども、例えば、東アジア連携のエネルギー戦略として、共同備蓄構想なんていうのを1つ掲げているわけですが、それは政治的な意思決定を得たものではないけれども、こういう種類の審議会として、こういうプロジェクトを具体的に検討すべきではないかということを経り出していくということは、それなりの価値がある。

例えば、移動と交流を前提にしたプラットフォームという話もさっきしたわけですが、例えば国民の目線からしたら、国土審議会ですら一体何を議論していると言ったときに、具体的に2030年にこの国はどうなっているのだということがイメージ出来るようなものが幾つか必要ではないかと思います。

2つだけ少し例を申し上げますと、例えば、成田と羽田を30分から15分以内に繋ぐ交通体系システムというのは出来るのだということを前提にしたなら、東アジア交流のインフラという話がより具体的に増えてくると思うのです。それが技術的に出来るかどうかの話はまた別の問題として、リニアを使うのか、あるいは何にしる、例えば、成田、羽田というものにどれほど国民が苛立っているのかというのを考えたら、羽田の国際化なのか、羽田・成田の連携なのか、そういうことも含めて明快な方向づけが見えたら面白いと思います。

2つ目は、例えば、盛んに議論してずっと消えた首都機能移転の話の蒸し返す気はないのですけれども、いわゆる交通とか情報の最適化というものを図っていったときに、災害対策なんてことを2030年まで考えたら、大地震を想定にして、東京集中がこのままでいいのかという問題について、例えば、分散ということで行くのか、災害対応型のバックアップシステムをしっかりと各広域圏ごとに作っておくというアイデアを提示するのか。いずれにしましても、そういう具体的に「いい国になるんだな」というイメージのプロジェクトが見えてくるようなところに、議論が行動計画の段階にビジョン計画から入っていかなくてはいけないのではないかと。それを専門委員会ごとで、例えば幾つか

の項目で絞り出して、金がどれぐらいかかるのかというようなことも含めて、少し議論したらより迫力のあるものになるのではないかという気がします。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ。いかがでしょうか。別の専門委員会の委員長もどうぞご遠慮なく。どうぞ。

○鬼頭委員　ライフスタイルを預かっております鬼頭でございますが、今の寺島委員長の東アジア連携、全くそのとおりでと思います。特に東アジアということではなくて、最後のほうでおっしゃられた、このたびの国土形成計画が目指すもの、やはりシャープに具体的に姿を描いていかなければいけないだろうと思っております。

今度の計画と今までのものと大きく違うのは、人口が減少しているということと、それから成熟社会に到達したということと、それからアジア連携ということを視野に入れてやらなければいけないということと、この3点かと思えます。

また、もっと違うのは、今までの戦後50年間やってきたものとは、また違った方向をはっきりと示さなければいけない。つまりこれは、弥生時代から奈良時代、それから戦国時代から江戸時代、明治から昭和というように、非常に大きな国土改造が行われた時代があったわけですが、それに匹敵するもの、あるいはそこへ繋げるプラットフォーム、時代と時代のプラットフォームを作るものでなければいけないだろうと思っております。

これは、私も座長としてやっていて、ここにいらっしゃる皆様方のお知恵をぜひ拝借したいと思えますけれども、この中に、例えば2ページ目に今、私が申し上げたようなことが、2ページの下の2の2ポツのところでございますが、どのような国土像を示すべきかということをお大変悩んでおります。例えばそこに、持続可能な美しい国土などが考えられないかということがありますが、例えばこの言葉をめぐって、非常に良い、美（うるわ）しいという言葉が出てきたりして、大変私は素晴らしいというように思っているのですけれども、では、ランドスケープという言葉が使われた。これについてどうかというのは、実は委員長の間でも随分議論がございました。

そんなことで、新しい国土計画のあり方、何が基盤として必要なのかとか、具体的に強くアピールするものを出していきたいのですが、そういうところでの何かキーワードになるようなお言葉とか何かを、ぜひこの報告書の論点整理の中から、これはまずいのではないかとか、こういう言葉に置き換えられないかとかご提案をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ、中村委員。

○中村委員　申し訳ありません。もう1つ、今の寺島さんの話で私自身もすっかり忘れていたこと

を思い出したような話なのですが、首都の機能、特に政治、行政機能の移転、これはやはりこの国の安定性、持続性を増すためにどうしても必要な話だと思いますので、ここ何年かその議論はまた立ち消えのようになっていますが、やはりこの国土計画としては忘れてはいけない大変大きな課題だと思うので、この国土基盤のところにもやはりしっかりと書いておくべき話だろうと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○石委員　先ほどの海洋のところでも少し私の意見及び質問なのですが、何回かここに書いてあり、海洋・沿岸域を貴重な国土空間としてという議論がいろいろな審議会であり、私も幾つか出ました。今、7省庁ぐらいをわたりまして、海岸の森林は林野庁、堤防は国土交通省、砂浜は今度は環境省とか、同じ海岸でも5つぐらいの省庁が入り乱れていまして、これを共通の国土空間にする以前にこれは省庁間の壁が大き過ぎてなかなか動かない。日本ぐらいだったら本当は海洋省ぐらいの、海洋庁ぐらいの役所があってよいはずなのですけれども、いまだに魚は誰のものかわからずに、日本だけなのですが、釣り人は勝手に持って行ってよろしい。アメリカだったら国民のものでありますから、獲れた分、金を払う。イギリスでしたら女王陛下のものでありますから、国が管理する。ですからそのように、これだけ海洋国家をうたいながら、海洋に関する行政体系はほとんど出来てないというのが日本の現状ではないかと思うのです。

ですからそういうのは、ネットワーク構想が僕は大変良い構想だと思うのですけれども、では海岸を守ろうにも、実は誰がどうやって守るのか。片や環境省は一生懸命海岸をきれいにといて、その上に国土交通省がすごい堤防を造って、その上に林野庁が素晴らしい木を植えるというのがばらばらな状況になっておりまして、今、一部では堤防を破壊しないといけない。それはウミガメが上がってこなかったなら、堤防は止めようではないかという話が一部の市町村で出ていまして、これは今月ぐらいから、愛知県の一部で堤防の取り壊しが始まるのですが、それを考えますと、言葉は大変良いと思うし、構想も良いと思うのですが、もう少し具体的に踏み込むようなことが必要なのではないかという気がいたします。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ、西村委員。

○西村委員　具体的な国土のビジョンをプロジェクトで提起すべきではないかというご意見、確かにそういう面もあると思うのですが、別の考え方もあるのではないかと思うのです。というのは、ここで述べられている国土計画は、言ってみれば計画論です。その計画論を、例えば15年とか20年先にどういう生活として実現されているのか。つまり、その15年、20年先の1つのライフスタイル、ある地域の1日を考えたら、こういう生活が出来ている。それがあつて、我々が目指す次のライ

フスタイルではないかというようなことが、何らかの形でメッセージとしてこの計画が実現したときにはこうなるのだみたいなものが、そういう形で出るというのも必要ではないかと思います。プロジェクトで出るというのも、1つの国民に対するメッセージとしては重要かもしれないけれども、ライフスタイルのあり方として、こういうものが実現されているべきではないか。それが素晴らしいのではないかという感じがします。

そういう意味での将来像、そしてその1日の生活のあり方を描いて、それをサポートするのはこういうことなのだというような、そういう表現の仕方、特にそれが計画としてわかりやすく国民にアピールするという意味では、そういうのもあり得るのではないかというように思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。今のご意見、先ほどからのご意見と、大変重要なところで、この計画のつくりにかかわるところでございます。特に、広域地方圏で言及すべきこと、国家として責任を持つべきこと、あるいは地域をまたがる話をどう考えるか、こんなことです。

それから、ぜひもう少しご議論を続けていただきたいのですが、今回提示されている視点の追加という意味で幾つかご指摘をいただきました。

もう1つは、ここに書いてある視点をもっと深化する必要がある、深度化する必要があるのではないかと、こんなご意見もぜひ伺いたいと思います。

一例を挙げますと、2、3日前に家田委員と、仙台での学会にEUの専門家がドイツとイギリスから2人来ていただいて議論したのですが、EUの中で、国家間の所得格差は平準化しているとのことでした。同時進行で、国内の所得格差は拡大している。これは当たり前のことなのです。その結果として、TEN計画のようなものをやろうとすると、各国家が行う投資はどうしても国内の地域格差に目が行ってしまい、なかなかうまくいかない。こんな議論もございました。一般にTEN計画は素晴らしいという話ばかり伝わるのですが、小野計画官がずっと司会をしていただいていたのですけれども、そんな議論もございました。

これがさらにブロック内格差とブロック間格差。こういう問題を具体的に、きれいごとでなくてどういう戦略でどうマネージするのかというのが大変重要な課題であります。片や効率化という話がございますから、ふわっと良いですねという絵を描くと同時に、どうしても選択をせざるを得ないようなこんな課題についても、ぜひ議論をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ、家田委員。

○家田委員　今の森地部会長のお話とも関連があるような話であって、それからさつき寺島委員がおっしゃったところにも関連するのですけれども、そろそろこの答申というのか中間報告というのですかね、その基本的トーンというのは共通の認識が要ると思うのです。

それで、部会長を中心にしながら委員長が集まったり、そういうのではいろいろ議論を何回もしているのですけれども。根本で言うと、僕はあまりあちこち書いてない話だと思うのですが、要するに信用のあるような国土計画にしないとまずいということだと思うのです。決してこれまでののが信用なかったということを強調したいわけではないのですが、少なくとも、法律が変わって、新たな一步を踏み出すという意味では信用されないといけない。少なくとも、首都機能移転については全く信用されていません、国民に。一旦決めたことがころころいくらかでも放り出されたり、ペンディングになったりする。そういうようなものだったら、単に絵に描いているようなものであって、何のためにやっているのだと言われるのは目に見えてます。

ですから、ここで首都機能移転を入れるかどうかということをお願いしたいわけではないのですが、少なくともこれから作るものについては、ある種の危機感があって、しかも限定的にぜひこれだけは達成すべきであり、しかも達成し得るものである。それにはみんなが汗をかかなければいけないし、自分もかくのだ。辛いけどやろうという感覚が要ります。そここのところの認識を共通化しておかないと、何となくほんわかして、空中を舞っているような感じで気分は良いのですが、それだけということでもいけないと、私は思っています。

そういう意味で、少なくとも従来の国土計画の中では、海外のことももちろん言っていますけれども、基本的には内側を向いている議論です。ここが軸ですとか、あそこが暮らしが豊かと、こういう内側を向いている。これは、時代は少し変わったけれども、これからの計画も延長していく。だからそこについては、具体性というよりはブロックになるべくお任せして、理念を述べていくので良いと思う。西村委員がおっしゃったようなことで良いと思うのですが、少なくとも非常に大きな地球的スケールで我が国を考えていかなければいけないというような問題、寺島委員がおっしゃっているような問題については、従来はあまりそういう視点に立っていないわけですから、そういうものについては極力具体的なことも述べるといことが、さっき申し上げた意味でのこの計画の信用力というようなものにプラスなのではないかと思っております。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○河田委員　私は防災の専門家ですから、その視点から少しお話ししますが、2年前の新潟県中越地震で、旧山古志村、今は長岡市に合併しましたが、14の集落が展開していて2千数百人住んでいたわけです。これが、ほとんど非常にひどい被害を受けてしまったのです。600年の文化があるということで、これをどう復興させるかというのが非常に大きな課題になっているわけです。例えば将来、東海、東南海、南海地震が起きますと、大体3,000集落ぐらいがこういう状況になるだろうと予想されているわけです。

こういう国土づくりというのは、実は起こってからではどうしようもないというのが現状ですので、やはり先手を打たなければいけない。この視点がどうも計画の中に出てきてないのです。つまり、大体災害が起こりますと、すぐ後手後手になってしまって時間切れで、また旧来の村が出来てしまうという形になるのですが、今、財源がほとんどありませんから、もとよりもっと悪いものが実は再建されるということに繋がっているわけです。

ですから、こういうことは全国的に私も、中山間部も都市も、大体みんなが糖尿病にかかっていると思っているのですが、となると、やはり診断をしなければいけない。いきなり治療をしようとしても、現状がどうなのかということが数量化されていないとなかなか新しい姿は見えてこないと思います。

特に今、難しいというのは、例えば防災は大事だけど、環境の問題、生態系の問題、いろいろな面から考えなければいけない。さっき石委員から堤防を潰すというような話がありましたですけども、ヨーロッパとかアメリカと違って、自然外力がこれほど激烈なところで、いわゆるハードな構造物なしにマネジメントだけで切り抜けられるかという、そういうことは絶対無理なのです。その違いをやはり認識しなければいけない。

東アジアもそうなのです。モンスーンというのは、やはりヨーロッパとは全然違いますので、そういう基本的に私たちが受けている制約条件というのをどれぐらいしっかりと評価するかというのが、こういう計画の実現性に繋がっていくと思います。

ですから、マネジメントで切り抜けられることと、そうでないことの峻別をしなければいけない。そこにいわゆる社会基盤整備というものを、今、国土交通省が非常に萎縮していると言いますか、物をつくるということに対して非常に袋叩きに遭っているような状況なのですけれども、我が国のこの自然の厳しさということを考えたら、それを抜きにして守れるはずがないと思います。

ですからその辺、やはり現状の国土の状況というものを数値化してしっかりと評価して出すという、そういう努力を並行して行わないと、あるべき姿というのをどんどん出していくのは良いと思うのですけれども、本当に現状と繋がっていくのかどうかだと思います。

例えば、日本には海岸線が3万4,000キロ全長であるのですけれども、砂浜とか礫浜というのはほとんどが侵食傾向です。ということは、もういずれ砂浜も礫浜もなくなってしまう、そういう状況のもとで、ではマネジメントでどうするのだって言っても、それは何も出来ないわけです。やはり砂浜とか礫浜をつくる努力をしなければいけない。そういうことをここの中で書いておかないと、何か情報とか管理とかそういうものでこの国土というものが形成出来るということであれば、僕は大間違いであると思います。その辺をやはり前段のところできっかりと書くべきだと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。国土形成計画の法律の中で、新しい枠組みの中でモニタリングの話は入っておりますので、この計画の中に文言で入れるかどうかはまた検討させていただきます。

そのほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○生源寺委員　2点申し上げたいと思います。

1つは、持続可能な国土管理ということで、国土の国民的経営という、これは既に何回か前からはっきり提示されているわけでありまして。それで、深澤計画官から資料の6-3の10ページ、国土の国民的経営の図が紹介されたわけでありまして。それでここにいろいろな形が書き込まれておりますので、イメージは掴めるわけなのですが、せっかくこういう新しい概念を提起して、運動というレベルまで高めていこうという流れで、私は、そのこと自体賛成なのですけども、だとすると、これはある意味で結論と言いますか、実際の取り組みのメニューだと思うのです。これはもちろん否定いたしませんけれども、むしろ何と言いますか、国土の経営と言いますか、利用と言いますか、国土に関する権利義務関係と言いますか、これの重層的な構造というものをしっかりと表現するということが、その前提としてあってよいのではないかという気がいたします。なかなか話して表現することが難しいのですけれども、例えば、農村の空間で言えば、農業、林業、あるいは内水面の漁業といったような産業的な利用というようなディメンションがあると同時に、今の農村は中山間であっても、農家以外の居住者が随分多いわけです。農家も兼業農家のほうがむしろマジョリティであるという、そういうような人も含めた地域の居住のための空間という次元があるわけです。

さらに、都市と農村の交流というような、あるいは盆、正月に田舎に帰るということも含めてよいと思いますけれども、もっと広い意味で国民がアクセスするその対象としての空間利用なり資源利用のディメンションがあって、ある意味、非常に重層的なわけです。権利関係は、私的な所有権なり賃借権なりで利用するというのももちろんあるわけですけども、地域のメンバーであるから、地域づくりに当然積極的に関与する権利があり、あるいはある意味では義務があるというような、こういうローカルな範囲でのかかわり方があるわけでありまして、海岸線は誰のものというようなレベルでの大きな意味での国土は国民のものというような、こういう部分もあるのだらうと思うのです。このあたりは、的確に表現をしておくことが非常に大事ではないかと思えます。

それから、その経緯というか、農業そのものも、もちろん市場経済にいかに対応するかという形で頑張っておられる。そういう方も少なくないわけでありましてけれども、同時に、特に水田農業の場合には、小さな農家、あるいは場合によってはもう農業をやっていないけれども農地を所有しているという方々が、例えば農業水利施設をコミュニティとして維持する。そのことによって生産自体が支え

られているというような、こういう構造があるわけです。そのあたりにしっかりと表現を与えるということが、この個別のメニューの話をしていく前にあってよいのではという気がいたしました。

それからもう1点、これはごく短時間で申し上げたいと思います。自立地域社会の関係で、「新たな公」の形成に向けた動き、これを積極的に位置づけていこうということで、これも大変重要なことでありますし、結構なことだと思います。その際、これはもう検討の中で委員のメンバーを拝見いたしますと、十分議論されているというように思いますけれども、伝統的な公の取り組みというのが、農山村にはなお残っているわけです。これの再評価ということもあってよいのではないかと思うのです。つまり、身の回りの資源なり環境なり、水の問題、道路の問題、あるいは公民館とか防犯組織といったようなインタangible、無形のものまで含めて、こういうものの身近な資源管理は自分たちで維持し、引き継いでいくというスタイルというのがあるわけです。それを評価し、そこから学ぶというような視点も、私はあってよいのだらうと思います。

ただ、私自身おつき合いしている村の、例えば集落の役職の数を数えてもらうと、50とか、中にはほとんど休眠状態のものもあるのかもしれませんが、それほど非常に役が多いということ自体、少し整理して負担を軽くするようなことも考えてよいと思いますけれども、基本的にスピリッツという意味では、結構学ぶべき点があるのではないかと、この点、申し上げておきたいと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○村木委員　先ほど、寺島委員から新・国家エネルギー戦略の話が出ていたと思うのですが、石油依存度の10%削減が提示されていたと、その中にはあったように記憶しているのですが、サステナビリティの実現に対して、ビジョンの中には新技術の革新ということがすごく全面的に出ておりましたが、サステナビリティに対してどのような国土計画を立案していけばよいのか、どのような土地利用計画というのを考えていくことで、こういった課題に対して貢献し得るのかということ、もう一步踏み込んで書いてもよいのではないのかという感じがいたしました。

今日、ご説明いただいた資料6-1の中にはエネルギーのことなどが書かれておりますが、資料7の論点の中にはこれが少し薄くなってしまっているように感じます。

内容的には、おそらくブロック圏の中でこういったエネルギー、どの地域でどのような仕組みがより有効なのかというようなことについて議論していくようなことが考えられるのではないかと思うのですが、このあたりについてもご検討いただけるとよろしいかと思います。

以上です。

○森地計画部会長　どうぞ。

○垣内委員　3点ほどコメントをさせていただきます。

1つ目は、東アジアの連携のところなのですけれども、これは非常に重要な論点だと思っております。3ページ目のところに経済交流・連携の推進というのがあります、そこで人の交流を促進するためにさまざまな文化的な資本を活用するというのが書いてありまして、これ自身も非常に重要なことだと思っておりますけれども、先ほど来、ヨーロッパの事例も出ておりますけれども、最近ではコンテンツビジネスと言いましょか、ここにも書いてありますが、音楽とか文学とか、あるいは映像、画像のほかに音響とかそういったITを利用したコンテンツビジネス、文化産業というようなものも非常に注目を浴びております。アジアに関して言えば、韓流の映画もありますし、日本のアニメーションその他もありますので、そういったコンテンツビジネスとしての文化資本といったようなことも、このあたりでお考えいただくというのはいかがかというのが1点目です。

2つ目は、今までたくさんの部会でいろいろな議論がされて、大分イメージがはっきりしてきて大変わかりやすくなったと思うのですけれども、多くのところで美しい国土というような、美しいという言葉がたくさん出ております。例えば、資料5-1の国土基盤専門委員会においても、資料5-2ですか。一番最初の「国土基盤の理念」というところに、「豊かさ、美しさ」とあるのですけれども、その後の姿とか戦略の中に、豊かさというのは非常によくわかります。例えば、シームレスな物流の流れを支える国土基盤であるとか、安全・安心な国土基盤であるとか、非常に豊かさに繋がるというイメージが持ちやすい戦略とか姿、課題というのがはっきりわかるのですけれども、美しさに繋がるような部分というのが少しわかりにくいというか、あまり出てないように私には思えました。

資料5-1の3ページのところ、都市空間の質的改善とあるので、多分これが美しさにかかわる部分なのかというふうに思うのですけれども、ほかの部分についても、もし豊かさと美しさというのを両輪として考えるのであれば、少し盛り込まれるようなことをされたほうが、よりわかりやすくなるのではないかという感じを持ちました。

最後なのですけれども、これはここで言うべきことかどうかわからないのですが、「新たな公」という考え方です。非常に重要な視点だと思っております、資料4-1の2ページ目の(2)で、生活の質を向上させるために「新たな公」というのが重要だというお話がありました。ご説明のときには、行財政の負担軽減ということというよりは、むしろ生活の質の向上、よりきめ細やかなサービスは、官が一括して行うよりも、公のさまざまな主体が行うほうがうまくいくというような考え方なのではないかと思うわけですが、そうであれば、そういった活動には必ずさまざまな意味での資金というか資源が必要なわけで、これをどのように手当てするのかというのが非常に重要なポイントではないかと思えます。

官が行わなくなった部分をどのように公に回していくのか、あるいは逆に税制上の優遇措置をつけ

るとか、さまざまな工夫が必要なのではないかと思います。伝統的な日本型マネジメントというか、日本型の公のマネジメントというのも当然あると思うのですけれども、特に都市部では、新たな公というか、NPOとかさまざまな団体が出てきて非常に重要な役割を担っていますので、そういったものに対する資金的な側面も含めた支援のあり方というものを少し打ち出されてはいかがかというように思いました。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございました。どうぞ。

○安居委員　計画という関係で、約10年の計画があるわけですが、工程管理とか進捗管理という考え方から見まして、全体の計画の中で例えば3年なり、あるいは5年なり経ったときに見て、どこまで進んだか。あるいは、計画そのものに非常に大きな環境変化が出てきて、変えざるを得ないとか、そういう問題があると思うのですけれども、全体的な計画についてもそうですし、先ほど専門委員会でそれぞれご議論いただいて、あるいはプロジェクトが出てくるというような形になってきたときに、それをどういう進捗管理をしていくかということをごひこのシステムの中に入れていただきたいと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございました。前回の新しい国土計画のときも、フォローアップというのと同時に、終わった直後からそれを具体的にどんな施策があるかというブレークダウンするような、そんな作業も入っておりました。今回また新しい法体系でどのようになるか検討したいと思います。どうぞ。

○金井委員　先ほど、家田委員と寺島委員から東アジア交流連携ということについてのお話があって、私は全くそれに賛成なのですが、そういうことを前提にして考えました場合に、いろいろこの中で提言をされておりますシームレスな交通であるとか、あるいは情報通信を作り出していくのだということが出ております。これは当然の話だと思うのですけれども、1つ、全体のそういう交流促進というようなことで考えた場合に、私どもがかかわっております観光で言いますと、物理的あるいは技術的にそういうものをシームレスにするということと、もう1つ、それをどういう気持ちの問題というか、心の問題という表現があいまいになってしまうのですが、言ってみればホスピタリティーみたいなものに根ざしてそういうものを作り上げていくということが、非常に大切な要素としてあるのではないかという感じがいたします。

従って、国土形成という中でそういうものを本当に盛り込むのが適当なのか、あるいはかなり難しく無理ということがあるのかもしれませんが、全体を支えるものとしてそういうものがないと、実際の交流促進あるいはお互いの理解というものになかなか繋がらないということがあると思

ます。途中でどうも拝見しますと、いろいろそういうご議論はなされているようなのですが、最後のこの資料7のところでは、少しそういうところが薄くなっているような感じがいたしますので、そういうものをベースにした交流のベースづくりというものを国土形成の中に盛り込むというようなトーンを、もう少し出していただけたらという感じがいたします。

○森地計画部会長　ありがとうございます。シームレスの話も、広域地方計画の中で考えると、どこか拠点的なところをかなり強くしないと、頻度も少ないし、競争力もつかない。こういう問題があり、そうすると、その次の都市のクラスでは一体どういうことが起こるのかという、さっきのディスパリティの話とも絡むのですが、こういう選択を迫られるようなことがたくさんあるはずなのですが、まだこの中には表現をしきれておりません。

まだ中間段階ですが、これを広域地方計画に対するメッセージとして見ると、それはそうですねというメッセージしか伝わらないのでは仕方がないので、ここから違う道の計画に繋がるかというメッセージをどうやって出せるかということ、大変今、悩んでいるところでございます。議論しているところもでございます。

先ほどのエネルギーの話でも、何をフレームにしてその数字として出し、何を情報として伝達すべきなのかと、こんなこともまだ議論の途中でございます。

あと、1人か2人。どうぞ。

○関根委員　すいません。「新たな公」についていろいろとご意見があったのはとても嬉しく思います。これは非常にこの委員会の中でもいろいろ話し合ったことで、元々日本には結とか公のような、元々の日本の農村にあったそういった組織も大切にしながら、かつ新しいNPOを育てていこうという考え方からこういう形で話し合いが出たわけです。

いわゆるファンディングしても、1%クラブですとか、それから地域通貨、そしてマッチングファンドのようなものもいろいろと検討していたと思います。これは今の回答ということです。

それと、先ほど防災の件で、委員がおっしゃられたことで私も思ったのですけれども、管理や情報だけでカバー出来ないところは確かにあると思います。しかし、もう日本にはお金が残っていない。もはや私は、日本は土木国家であるというところから、国土交通省は移っていただきたいのです。ハードウェアとソフトウェアは両方が車の両輪のように動かなければ結局意味をなさないと私は思います。確かに、堤防やそういったものは大事です。それを外せとは言わない。でも、それを守るためには、そこの地域の人々のいろいろな考え方、リテラシーや、そしてそれをアプリケーションとして使うためのソフトウェアが必要だと思っている。この両方を考えていこうというのが、今回の新しい計画ではないかと思うのです。

ですから、管理や情報も非常に大事だということはお伝えしたいと思います。アメリカの防災計画でも、今、プリペアードネスということをととても重要視しています。大災害が起きることを人間は防ぐことは出来ない。でももし災害が起きるとしたら、どういう準備が出来るのか。そちらのほうにアメリカも計画を向けていっていると思うのです。ぜひそちらのほうも大事だということ、この計画の中で重視していただけると嬉しいかと思えます。

それともう1点。首都移転が難しいのはわかるのですが、これは私のものすごく勝手な意見なのですが、皇室を京都にお返ししてはどうかと思えます。すみません、冗談めいて聞こえると思いますが、京都の皆さんは涙を流して喜ぶと思うのです。彼らは未だに、東京にお店を出すことを都落ちというようにおっしゃいますので、私はもし皇室が京都に帰って、あの皇居の広い場所が全部避難場所として使えるとしたら、東京で大災害が起きても何とか出来るのではないかという気がするのです。

ぜひ今回のプロジェクトの中で、夢物語の1個でもよいですから、そういう可能性もあってよいのではないかと、発言させていただきました。以上です。

○森地計画部会長　皇居の話はちょっと、首都移転のときもそういうことを議論する場かどうかという議論がございますので、また事務局で検討していただきます。どうぞ。

○和気委員　個別には、細かいコメントはございませんけれども、少し印象だけ述べさせていただきたいのは、ずっと皆さんがおっしゃられた「新たな公」という概念はとても重要だし、この国土形成計画の1つの大きな基軸になるだろうと思えます。それだけに、あまり狭い範囲で捉えないほうが良いと、私は思います。と申しますのは、つまり民と官ではなくて、公という主体で見ると、むしろその活動とか、あるいは国土そのものの価値を評価するときの価値基準として、公性、あるいは公共性ということにより捉えるという視点を前面に出していただきたい。

その場合には、そういたしますと、例えば地域の中での、コミュニティの中での共有の利益とかそういうものもあるだろうし、あるいはアジア全体としての国際公共財というような考え方も、公共サービスも含めてですけれども、そういう考え方もあると思えます。

従って、今日的な市場経済で評価された狭い意味での国土価値とか、あるいは活動の価値以外に、もう少しサステナビリティ、環境とか子供を育むとか、そういう数量化出来ないかもしれないけれども、そういう現代の市場経済の枠組みだけでは捉えきれないものまで出来るだけ価値の中に含めていこうという、何かそういう姿勢をこの国土形成計画の中で出していただきたいというように思っています。

この内容を変えてほしいということではなくて、そのようなメッセージがこの国土形成計画の中か

ら伝われば良いのではと思いました。

○森地計画部会長　ありがとうございます。まだ重要な議題が残ってございますので、大変恐縮ですが、これまでにしたいと思います。

来る6月30日に国土審議会総会が開催される予定ですので、本日いただいたご意見も踏まえて、計画部会におけるこれまでの検討にかかわる論点整理について、私から審議会に報告させていただきます。

次に、その他の議題として、圏域部会における検討状況について、事務局からご説明お願いいたします。

### (3) その他

○道上国土計画局地方計画課長　はい。お手元の資料8、A4横長の資料でございます。これに基づきまして、圏域部会の検討状況を簡単にご説明申し上げます。

たしか、前々回、3月30日の当部会におきましてご報告いたしましたけれども、それまでの圏域部会の検討状況を踏まえて、経済団体、地方公共団体に対して意向聴取を行っているというご報告を申し上げました。それがこの本日の資料8の3ページ目から6ページ目にかけてでございます。

この4つのパターンを地方公共団体、経済団体にお示しして、自らの関係する地域の区域割りとして、どれが適当か、4つのうちからどれが適当か、あるいはいずれも適当でないと考えられる場合には、具体的な区割りの案をお示しくださいとお願いしたところでございます。

その回答結果が、その資料8の1ページ目と2ページ目でございます。これを4月19日の圏域部会でご報告いたしまして、ご検討いただいたところでございます。

回答結果について簡単にご説明申し上げますと、字が小さくて恐縮でございますが、1ページ目、2ページ目の吹き出しの中にポイントが書いてございます。東北地方の15団体、15の県、政令市、それから経済団体についての回答結果でございますが、全体として、東北、新潟を含めた東北地方7県とすべしというのが多数ありました。そのうち、県だけの意見を取り出しますと、北東北3県でございますが、東北地方7県にすべきか、それとも新潟を除く6県にすべきかについては、新潟県の意向を尊重すべきというのが多かったということでございます。

それに対して、新潟県のご意向でございますが、寄せられた回答といたしましては、新潟県自身は、いずれの圏域に属するのか、東北に入ると考えるか、北関東に入るべきか、北陸に入るべきか、

それとも大きな首都圏に入るべきかということに関しましては、選択を示してこなかったということでございます。

それから1ページ目の真ん中の列でございますけれども、関東地方関係でございます。北関東地方の、茨城、栃木、群馬の関係の7団体につきましては、全体、地方公共団体、経済団体を含めた全体としても、県だけに着目いたしましても、1都7県、あるいはそれに福島県とか長野県まで含めた回答もございましたけれども、そういう大きな首都圏を指向する意見が回答の中の全てであったということでございます。

これに対して関東の南のほうでございますが、選択を示さなかった回答者が多かったわけでございますけれども、回答があった中で見ますと、全体としては、大きな首都圏、1都7県以上の大きな首都圏と、小さな首都圏、南関東だけの1都3県、あるいはこれに山梨県を加えた1都4県という、大首都圏、小首都圏がほぼ拮抗していたという状況でございます。

このうち、都県だけの意見に着目いたしますと、小さな首都圏を指向する意見が相対的に多かったということでございます。

その右側が、北陸と中部でございます。北陸地方、富山、石川、福井の3県に関しましては、全体としても、それから県の意見としても、北陸地方はこの3県にすべしというのが多数であったということでございます。

これに対して、南のほうの中部圏と言いますか、東海地方でございますけれども、そこでも選択を示さない回答が多かったわけでございますけれども、ご回答いただいた中では、小さな中部圏、南のほうだけの5県、または愛知、岐阜、三重の3県が多数であったということでございますが、県の意見だけに着目いたしますと、大きな中部圏、北陸まで含めた大中部圏を指向していたということでございます。

このように、関東と中部、北陸では若干違いまして、関東では、北は南と一緒にになりたいという意見が多かったわけでございますが、北陸、中部に関しては、北は南と分かれたいという意見が多かったという状況でございます。

それから、2ページ目でございます。こちらはあまり大きく意見が割れているという状況ではございません。近畿圏に関しましては、全体で見ましても、府県だけに着目いたしましても、2府4県が多数でありました。

それからその下、九州に関しましては、全体で見ても県の意見としても、九州地方は7県というのがすべてでありました。それ以外の回答はなかったということでございます。

それからその右側、中国地方と四国地方でございますけれども、まず中国地方に関しましては、全

体で見ても県の意見としても、中国地方は5県とすべしというのが多数でありました。中四国一緒にすべしというのが岡山県及び岡山県商工会議所連合会だけという状況でございます。四国に関しましても、中四国一緒にすべしというよりは、四国4県にすべしというのが、全体で見ましても県の意見としても多数であったという状況でございます。

その右側に地図を描いてございますけれども、こういうご回答に従って、機械的に、少数意見を無視するということではございませんが、多数意見に従って線を引いてみれば、この赤い線のようになりました。それから、青い線と水色の線がございますが、この辺のところは若干意見が割れているところに、青い線、水色の線を引いております。それから県に緑色を塗っているというのは、先ほどご説明で省略いたしましたけれども、広域地方計画は、重複なく設定するというようにしておりますけれども、いただいた県のご回答の中では、複数の区域に重複して位置づけられるべしという、こういうご回答を寄せられたところがこの緑色の県であったということでございます。

このように、地方公共団体、経済団体の意向が寄せられてきたわけでございますけれども、現在、この意向調査の結果とともに、広域地方計画の区域割りとしてどういう基本原則でいくべきかという、その基本原則の検討とともに、この意向聴取結果もあわせて勘案して、最終的なとりまとめ作業にかかっているところでございます。

事務局の説明は以上でございます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。最後に、当部会の検討スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　はい。資料9をご覧くださいと思います。今後の検討スケジュールの案でございます。真ん中、上ほどに、6月13日、本日でございますが、第10回計画部会でただいまご議論いただいたところでございます。その後の予定といたしましては、来る6月30日、先ほど部会長からもお話ございましたが、国土審議会総会がございます。ここで、部会長から検討状況のご報告をお願いしたいと考えております。

それから、本部会としましては、次回、第11回は8月7日、ここでは人口等の将来推計、それから先ほどもご議論いただきましたけれども、海洋・沿岸域、こういうようなことについて、さらにご議論をいただければと考えております。

また、「等」とございますけれども、今、地方計画課長からご説明いただきましたけれども、広域地方計画区域の議論が見えてくるころではないかと思っておりますので、そういうような設定の状況も見た上で、先ほどのご議論にもありました全国計画と広域地方計画の役割についての議論と、こういうようなことも8月7日をお願い出来ればと考えております。

そして、いよいよ9月以降は、「第12回計画部会～」と書いてございますが、中間とりまとめに関する調査審議ということに、詰めの議論をお願いしたいと考えております。平成18年の秋頃には、計画部会の中間とりまとめをしていただいて、国土審議会総会へそれを報告していただければと考える次第でございます。

その後、各府省ヒアリング、あるいは国民、地方公共団体、さまざまな方からの意見聴取、そして最終案のご検討というような流れで、平成19年の中頃を目途に閣議決定に持ち込みたいというようなイメージでございます。

次のページに、中間とりまとめに至るところのスケジュールについて、再度、細かく書いてございます。1枚繰っていただきまして、8月7日、先ほどご説明したとおりでございますが、9月5日と28日、それぞれこの時間で既に委員の方々、お時間をちょうだいしているところでございます。中間とりまとめに関する調査審議①、②、さらに一番下に米印で書いてありますけれども、③あるいは④というような会議について、今後日程調整をさせていただいて、10月の日程に入ると思いますが、本部会をそれぞれ開催させていただく。そういうような作業を行うことによって、中間とりまとめをまとめていただきたいと考える次第でございます。

以上でございます。

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。5分ほど時間を延長して失礼いたしました。本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。大変ご熱心なご議論を賜りましてありがとうございました。

終わりに当たり、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○石井国土計画局総務課長　長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。次回の計画部会でございますが、8月7日月曜日午後2時から開催をさせていただきます。場所等は追って連絡をさせていただきます。

またいつものとおり、本日の資料につきましては、お席にそのまま置いていただきましたら、後ほど事務局から送付をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉　　会